

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2018-85117(P2018-85117A)

【公開日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2017-235744(P2017-235744)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 1 A

G 06 F 17/30 2 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月3日(2018.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプロセッサと、

プログラム命令を記憶するメモリと、

を備えるシステムであって、前記プログラム命令は、実行されると、前記少なくとも1つのプロセッサに、

以前に圧縮されたデータに対して得られる過去の圧縮データにアクセスすることと、

1つ以上の圧縮選択ルールを決定するために、1つ以上の機械学習技法を前記過去の圧縮データに適用することと、

クライアントから圧縮されるデータを受信することと、

圧縮される前記データまたは前記データに関連するメタデータを、前記データに適用する1つ以上の圧縮技法を前記1つ以上の圧縮選択ルールに従って選択するために、分析することと、

圧縮されたデータを前記選択された圧縮技法に従って生成することと、

前記圧縮されたデータを前記クライアントに送信することと、

を備える方法を実施させる、

前記システム。

【請求項2】

前記選択された圧縮技法に従って圧縮されたデータを生成することは、

1つ以上の圧縮データ候補を前記選択された圧縮技法に従って生成することと、

前記データ圧縮候補の1つを、前記圧縮されたデータとして送信するために選択することと、

を備える、請求項1に記載の前記システム。

【請求項3】

さらに、前記圧縮データ候補の1つ以上の性能特性または1つ以上のデータ特性を、前記過去の圧縮データの一部として記憶することを備える、請求項2に記載の前記システム。

【請求項4】

前記メタデータは前記圧縮されるデータの型または他の1つ以上の特性を示し、前記1つ以上の機械学習技法は、少なくとも部分的に、前記圧縮されるデータの前記型または前記他の1つ以上の特性に基づいて適用される、請求項1に記載の前記システム。

【請求項5】

前記少なくとも1つのプロセッサと前記メモリとは、前記クライアントを含む複数の異なるクライアントのためのサービスインターフェースを含むネットワークベースのデータ圧縮サービスの一部として、前記データ圧縮サービスから圧縮されたデータを得るために実装され、前記データ圧縮サービスは前記異なるクライアントのうちの1つ以上のクライアントネットワークと異なるネットワーク上に実装され、前記サービスインターフェースは前記圧縮要求のためのAPIを備える、請求項1に記載の前記システム。

【請求項6】

以前に圧縮されたデータに対して得られる過去の圧縮データにアクセスすることと、1つ以上の圧縮選択ルールを決定するために、1または複数の機械学習技法を前記過去の圧縮データに適用することと、

クライアントから圧縮されるデータを受信することと、

圧縮される前記データまたは前記データに関連するメタデータを、前記データに適用する1つ以上の圧縮技法を前記1つ以上の圧縮選択ルールに従って選択するために、分析することと、

圧縮されたデータを前記選択された圧縮技法に従って生成することと、

前記圧縮されたデータを前記クライアントに送信することと、
を備える方法。

【請求項7】

前記選択された圧縮技法に従って圧縮されたデータを生成することは、
1つ以上の圧縮データ候補を前記選択された圧縮技法に従って生成することと、
前記データ圧縮候補の1つを、前記圧縮されたデータとして送信するために選択することと、
を備える、請求項6に記載の前記方法。

【請求項8】

さらに、前記圧縮データ候補の1つ以上の性能特性または1つ以上のデータ特性を、前記過去の圧縮データの一部として記憶することを備える、請求項7に記載の前記方法。

【請求項9】

前記メタデータは前記圧縮されるデータの型または他の1つ以上の特性を示し、前記1つ以上の機械学習技法は、少なくとも部分的に、前記圧縮されるデータの前記型または前記他の1つ以上の特性に基づいて実行される、請求項6に記載の前記方法。

【請求項10】

前記アクセスすること、前記適用すること、前記受信すること、前記分析すること、前記生成すること、及び前記送信することは、前記クライアントを含む複数の異なるクライアントのためのサービスインターフェースを含む、ネットワークベースのデータ圧縮サービスによって、前記データ圧縮サービスから圧縮されたデータを得るために実行され、前記データ圧縮サービスは前記異なるクライアントのうちの1つ以上のクライアントネットワークと異なるネットワーク上に実装され、前記サービスインターフェースは前記圧縮要求のためのAPIを備える、請求項6に記載の前記方法。

【請求項11】

さらに、圧縮されたデータを前記クライアントに送信することに先立って、前記圧縮されたデータを1つ以上の暗号化技術に従って暗号化することを備える、請求項6に記載の前記方法。

【請求項12】

プログラムインストラクションを記憶する持続性コンピュータ可読記憶媒体であって、
1つ以上のコンピューティングデバイスによって実行されるとき、

以前に圧縮されたデータに対して得られる過去の圧縮データにアクセスさせ、

1つ以上の圧縮選択ルールを決定するために、1つ以上の機械学習技法を前記過去の圧縮データに適用させ、

クライアントから圧縮されるデータを受信させ、

圧縮される前記データまたは前記データに関連するメタデータを、前記データに適用する1つ以上の圧縮技法を前記1つ以上の圧縮選択ルールに従って選択するために、分析させ、

圧縮されたデータを前記選択された圧縮技法に従って生成させ、

前記圧縮されたデータを前記クライアントに送信させる、

前記持続性コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

前記選択された圧縮技法に従って前記圧縮されたデータを生成するために、前記命令は、さらに、前記1つ以上のコンピューテイングデバイスに、

1つ以上の圧縮データ候補を前記選択された圧縮技法に従って生成させ、

前記データ圧縮候補の1つを、前記圧縮されたデータとして送信するために選択させる、

請求項12に記載の前記持続性コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

前記命令は、さらに、前記1つ以上のコンピューテイングデバイスに、

前記圧縮データ候補の1つ以上の性能特性または1つ以上のデータ特性を、前記過去の圧縮データの一部として記憶させる、

請求項12に記載の前記持続性コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記メタデータは前記圧縮されるデータの型または他の1つ以上の特性を示し、前記1つ以上の機械学習技法は、少なくとも部分的に、前記圧縮されるデータの前記型または前記他の1つ以上の特性に基づいて実行される、請求項12に記載の前記持続性コンピュータ可読記憶媒体。